



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日  
(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 基本測量の実施の終了の通知（道路管理課）…………… 1
- 沖縄県樋川立体駐車場の利用料金の承認（都市計画・モノレール課）…………… 1
- 県営都市公園の利用料金の承認（都市公園課）…………… 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（北部土木事務所）…………… 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所）…………… 3
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定（宮古土木事務所）…………… 3

### 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課）…………… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課）…………… 4
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（市町村課）…………… 7
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（市町村課）…………… 8
- 狩猟免許試験の実施（自然保護課）……………10
- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知・2件（道路街路課）……………10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）……………11
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）……………12

### 収用委員会事項

- 公示による通知……………14

## 告 示

### 沖縄県告示第204号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 基本測量を実施した地域 那覇市、石垣市、糸満市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、本部町、宜野座村、北谷町、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊是名村、久米島町、多良間村、竹富町及び与那国町
- 2 基本測量を実施した期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（電子基準点測量）

### 沖縄県告示第205号

沖縄県樋川立体駐車場の設置及び管理に関する条例（令和2年沖縄県条例第25号）第9条第4項の規定により、次のとおり沖縄県樋川立体駐車場の利用料金を承認した。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施設の名称 沖縄県樋川立体駐車場
- 2 指定管理者 那覇市おもろまち1丁目1番12号 株式会社沖縄ダイケン

3 利用料金の適用年月日 令和5年4月1日

4 利用料金の額

区分	利用料金の額
普通駐車（普通自動車に限る。）	1台1時間につき 300円（利用時間が2時間を超え12時間までの場合にあつては、700円）
定期駐車券による駐車（普通自動車に限る。）	1台1月につき 10,000円

備考

- 1 「普通自動車」とは、道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）に規定する普通自動車をいう。
- 2 駐車場の利用時間が12時間を超える場合にあつては、12時間ごとにこの表に掲げる利用料金の額（普通駐車に限る。）を算出し、これらの額を合算した額とする。

### 沖縄県告示第206号

沖縄県都市公園条例（昭和52年沖縄県条例第41号）第25条第3項の規定により、次のとおり首里城公園の利用料金を承認した。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施設の名称 首里城公園
- 2 指定管理者 一般財団法人沖縄美ら島財団 本部町字石川888番地
- 3 利用料金の適用年月日 令和5年5月8日
- 4 利用料金の額

駐車場

区分	利用料金の額
大型車	1台1回につき 1,200円 回数券11回分 12,000円
小型車	1台1回につき 400円 回数券11回分 4,000円

(注)

- 1 「大型車」とは、乗車定員が30人以上のバス及び最大積載量4トン以上のトラックをいう。
- 2 「小型車」とは、乗車定員が30人未満のバス、乗用車、軽自動車及び最大積載量4トン未満のトラックをいう。

### 沖縄県告示第207号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月9日

沖縄県北部土木事務所長 上 原 智 泰

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年2月27日
- 3 指定に係る道路の位置 本部町字崎本部美野原1770番2及び1771番3並びに1771番3地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 15.00メートル
  - (2) 幅員 4.00～4.49メートル

**沖縄県告示第208号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月9日

沖縄県中部土木事務所長 高 嶺 賢 巳

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年1月19日
- 3 指定に係る道路の位置 読谷村字瀬名波鏡地原894番3及び894番4並びに894番3地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 41.50メートル
  - (2) 幅員 4.50～4.80メートル

**沖縄県告示第209号**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県宮古土木事務所において閲覧に供する。

令和5年5月9日

沖縄県宮古土木事務所長 上 原 正 也

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和5年2月14日
- 3 指定に係る道路の位置 宮古島市下地字上地ツーガ家482番4、487番3、488番5及び488番7
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
  - (1) 延長 81.53メートル
  - (2) 幅員 4.00～5.00メートル

**公 告**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 テレワーク用電気通信役務（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和5年6月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 調達を予定している役務等と同様又は類似するものに関し直近2事業年度以上の営業実績を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。

- ア 一般競争入札参加資格登録申請書
  - イ 法人にあつては、登記事項証明書
  - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
  - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
  - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
  - カ 調達を予定している役務と同様又は類似するものに関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - キ その他知事が定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
- ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/joho/index.html>）からダウンロードすること。
  - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 メールアドレスxx013005@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 申請書等の受付期間 令和5年5月9日（火曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
- ア 言語 日本語
  - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年6月30日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施するテレワーク用電気通信役務に係る一般競争入札に限り、適用する。

---

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 テレワーク用電気通信役務（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式

- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
    - ア 令和5年5月9日付け沖縄県公報定期第5119号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告によるテレワーク用電気通信役務に係る入札参加資格を有すると認められた者
    - イ ネットワークの構築、情報システムの構築業務及び障害対応業務体制証明書を令和5年6月9日（金曜日）までに3(2)の場所に提出し、サーバ及びネットワーク機器（以下「機器等」という。）の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができると並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24時間内に技術者を派遣して対応できることを証明した者
    - ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和5年6月9日（金曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
  - (2) 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和5年6月9日（金曜日）までに3(2)の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。
    - ア 自主的に結成された共同企業体であること。
    - イ 共同企業体の構成員の数は2又は3社であること。
    - ウ 各構成員は2(1)アに該当する者であること。
    - エ 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。
    - オ 各構成員の出資比率は、2社の場合にあっては30パーセント以上、3社の場合にあっては20パーセント以上であること。
    - カ 出資比率が代表者よりも高い構成員が存しないこと。
    - キ 共同企業体として2(1)イ及びウの要件を満たすこと。
- 3 入札に参加するものに必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 令和5年5月9日（火曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 令和5年5月9日（火曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和5年6月22日（木曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県庁舎14階情報基盤整備課防災無線統制室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
  - (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
  - (1) 入札参加資格のない者のした入札
  - (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
  - (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
  - (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
  - (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
  - (6) 入札条件に違反した入札

- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
  - (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年5月9日（火曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法
  - (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
  - (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
  - (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
  - (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 11 契約の手続において使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な事項
  - (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
  - (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
    - ア 期限 令和5年6月22日（木曜日）午前11時
    - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
  - (3) 最低制限価格 設定しない。
  - (4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary
  - (1) Bids to be tendered  
mobile network line equipment for the computer network system at Okinawa Prefectural Government. (This includes duties concerning installation and set-up.)
  - (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of mobile network line, along with their hardware and software specifications etc.
  - (3) Delivery period and place  
Will be specified on our explanatory pamphlet.
  - (4) Period and place to submit a bid eligibility application form  
Period: From 9 May, 2023 through 9 June, 2023 (Except for Saturday and Sunday)  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division  
1-2-2 Izumizaki Naha City Okinawa Prefecture Japan
  - (5) Bid due date and time  
22 June, 2023 (Thursday) 2:00 p.m.  
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Thursday 22 June, 2023.)
  - (6) Bid opening  
Date and Time: 22 June, 2023 (Thursday) 2:00 p.m.  
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division, Disaster Prevention Radio Control Room
  - (7) Division in charge  
Information Infrastructure Development Division

Department of Planning  
Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan  
Telephone number 81-98-866-2036

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 沖縄県住民基本台帳ネットワークシステム用機器等の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和5年4月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあっては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近3事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
    - キ その他知事が定める書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県企画部市町村課ホームページ（<https://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/shichoson/index.html>）からダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部市町村課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2134 メールアドレス aa017019@pref.okinawa.lg.jp
  - (3) 申請書等の受付期間 令和5年5月9日（火曜日）から同月30日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
  - (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
    - ア 言語 日本語
    - イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年6月30日（金曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
  - (2) 住所又は所在地
  - (3) 氏名（法人にあつては、代表者の氏名）
  - (4) 使用印鑑
  - (5) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
  - (6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
  - (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する住民基本台帳ネットワークシステム用機器等の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達する物品等の名称及び数量 沖縄県住民基本台帳ネットワークシステム用機器等（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
  - (4) 納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。  
ア 令和5年5月9日付け沖縄県公報定期第5119号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者  
イ 機器等の設置及び設定業務体制証明書を令和5年6月9日（金曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を期限までに円滑に行うことができることを証明した者
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和5年5月22日（月曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県庁舎7階企画部市町村課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和5年5月22日（月曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和5年6月19日（月曜日）午後2時
  - (2) 場所 沖縄県庁舎7階第4会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
  - (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期



限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年5月22日（月曜日）から同年6月9日（金曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企画部市町村課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2134

11 契約の手續において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和5年6月19日（月曜日）午前11時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered  
Lease of computer equipment for the Basic resident registration network system at Okinawa Prefectural Government.  
(This includes duties concerning installation and set-up.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet for names and quantities of leased computers, along with their hardware and software specifications etc.
- (3) Delivery period and place  
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Bid due date and time  
June 19, 2023 (Monday) 2:00 p.m.  
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Monday June 19, 2023.)
- (5) Bid opening  
Date and Time: June 19, 2023 (Monday) 2:00 p.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 7th floor, The fourth conference room

(6) Division in charge  
Municipal Administration Division  
Department of Planning  
Okinawa Prefectural Government  
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 Japan  
Telephone 098-866-2134

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり実施する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 日時及び場所

日時	場所	
	会場名	所在地
令和5年8月18日（金曜日）午前9時から午後6時30分まで	沖縄県八重山合同庁舎 2階大会議室	石垣市字真栄里438番地 1
	沖縄県宮古合同庁舎 2階講堂	宮古島市平良字西里1125番地
令和5年8月25日（金曜日）午前9時から午後6時30分まで	沖縄県市町村自治会館 2階ホール	那覇市旭町116番地37

2 受験手続 狩猟免許試験を受けようとする者は、狩猟免許申請書を令和5年6月12日（月曜日）から同年7月11日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までに沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課（電話番号0980-52-2832）、沖縄県南部林業事務所（電話番号098-941-2583）、沖縄県宮古農林水産振興センター農林水産整備課（電話番号0980-72-2365）又は沖縄県八重山農林水産振興センター農林水産整備課（電話番号0980-82-2342）に提出すること。

3 その他 詳細については、沖縄県環境部自然保護課（電話番号098-866-2243）に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 都市計画事業の種類及び名称

- (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
- (2) 名称 3・4・8号パイプライン線及び3・4・34号県道153号線

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成14年11月15日から令和8年3月31日まで

6 変更の内容 事業施行期間の変更

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
  - (1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
  - (2) 名称 3・4・87号浦西停車場線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分 なし
- 5 事業施行期間 平成28年3月7日から令和8年3月31日まで
- 6 変更の内容 事業施行期間の変更

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - (1) 営業年数が令和5年5月1日現在において3年以上であること。
  - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
  - (3) 従業員の数が5人以上であること。
  - (4) 電気通信機器類等（電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
  - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
    - イ 法人にあつては、登記事項証明書
    - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
    - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
    - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第1項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
    - カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
  - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
    - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。
    - イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
  - (3) 申請書等の受付期間 令和5年5月9日（火曜日）から同月23日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札の間に合わないことがある。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨  
ア 言語 日本語  
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年3月31日（日曜日）までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称  
(2) 住所又は所在地  
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）  
(4) 使用印鑑  
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額  
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年5月9日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

#### 1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の賃貸借（設置及び設定業務を含む。以下同じ。） 一式
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和5年8月31日（木曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- ア 令和5年5月9日付け沖縄県公報定期第5119号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による機器等の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
- イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書書を令和5年5月31日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にある場合は1日以内に、沖縄本島以外にある場合は2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書書を令和5年5月31日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 令和5年5月9日（火曜日）から同月23日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-271

1

## 4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 令和5年5月9日（火曜日）から同月23日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所

## 5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和5年6月19日（月曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第5会議室

## 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時まで3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合

## 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

## 8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和5年5月9日（火曜日）から同月23日（火曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課
- (2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

## 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

## 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 令和5年6月16日（金曜日）午後5時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない。
- (4) 最低制限価格 設定しない。

(5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED

Lease of computers for teachers including sets of application software 1 set

(2) DELIVERY DUE DATE

August 31, 2023 (Tuesday)

(3) BID OPENING

Date and Time: June 19, 2023 (Monday) 10:00 a.m.

Place: Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The Fifth Meeting Room

(4) POINT OF CONTACT

Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,

1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan

Telephone 098-866-2711

## 収用委員会事項

### 沖縄県収用委員会告示第7号

使用しようとする土地 嘉手納町字東野理原381番

土地所有者 山本有希 住所及び居所不明ただし最後の住所、アメリカ合衆国テキサス州ヒューストン市レイク通り3278

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法（昭和27年法律第140号）第14条第1項において適用する土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき上記の者に通知すべき下記書類は、当収用委員会事務局（沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号、沖縄県土木建築部用地課内）において保管してあるので、出頭の上その交付を受けてください。

#### 記

嘉手納飛行場その5に係る令和5年2月20日付け審理の開催についての通知書

（注意）上記書類を受領しないときは、令和5年5月30日をもってその書類の通知があったものとみなされます。

令和5年5月9日

沖縄県収用委員会

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印刷所 文進印刷株式会社  
〒901-0416 八重瀬町字宜次706番地4